

即位後朝見の儀の細目について（案）

午前10時50分，参列者が宮殿の千草の間，千鳥の間及び春秋の間に参集する。

午前10時55分，皇嗣，皇嗣妃，親王，親王妃，内親王及び女王が皇族休所に参集される。

次に参列者が正殿松の間の所定の位置に列立する。

式部官が誘導する。

午前11時10分，天皇が皇后とともに正殿松の間にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し，皇嗣，皇嗣妃，親王，親王妃，内親王及び女王が供奉され，侍従長，侍従，女官長及び女官が随従する。

次に天皇のおことばがある。

次に内閣総理大臣が御前に参進し，国民代表の辞を述べる。

次に天皇が皇后とともに御退出になる。

前行，供奉，随従は，お出ましのときと同じである。

次に参列者が退出する。

○

服 装

男子： 燕尾服，紋付羽織袴又はこれらに相当するもの
(モーニングコートも可)

女子： ロングドレス，白襟紋付又はこれらに相当するもの
勲章着用

○

参列者の範囲は，次のとおりとする。

内閣総理大臣，国务大臣，内閣官房副長官，副大臣及び内閣法制局長官
衆議院の議長，副議長，常任委員長，特別委員長，審査会長及び事務総長並びに参議院の議長，副議長，常任委員長，特別委員長，調査会長，審査会長及び事務総長並びに国立国会図書館長
最高裁判所長官，最高裁判所判事，高等裁判所長官及び最高裁判所事務総長

特記した認証官以外の認証官

都道府県知事の代表及び都道府県議会の代表各 2 人

市長の代表及び市議会の代表各 2 人

町村長の代表及び町村議会の代表各 2 人

その他特に認める者

以上の者の配偶者